

## 明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化、患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤名、行われた検査名等が記載され、明細書は無料で発行しておりますが、厚生労働省の診療規定に伴い、「明細書発行体制等加算」(1点)を保険請求させていただきます。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。